

Q

**放生川の再生を質し
回答も引き出す**

私は、八幡に生まれ育って48年。人一倍八幡を愛していると自負しております。八幡の町をきれいにしたい。八幡を訪れる人により印象を持ってほしいとの思いから放生川の清掃活動に取り組みました。

今年で8年目を迎えます。

私は、放生川一帯を八幡市のシンボルゾーンにしたいという思いですが、第4次八幡市総合計画のリーディングプロジェクトの一つに「放生川再生プロジェクト」が掲げられています。

取り組み期間は総合計画の前期、つまり、平成19年度から23年度までが重点取り組み期間になっています。

総合計画の中にプロジェクトの実現により目指す姿は、「八幡市駅からたいこ橋までの石畳は、右に八幡さんがあり、左に放生川が流れ、訪れる人々にやすらぎを与えます。ここから松花堂美術館までの高野街道は観光ルートとして、また市民の散策ルートとしてにぎわい、商店も活気にあふれています。市民活動が契機となって清流を取り戻した放生川のほとろでは、観光客や市民が憩い、子供たちも安心して水遊びが出来、環境自治体宣言のまちのシンボルゾーンとなっています。」とあります。私の思いとぴったり一致します。

その総合計画も今年度で中間点を迎えます。今年度に前期の総括をして、後期計画の一部を見直されるものと思います。

質問を要約すると

1. 放生川再生プロジェクト今日までの成果
2. 後期計画に於ける位置付け
3. 放生川の流れが悪くなったのは何故
4. 放生川の昔の姿を残すための方策
5. 今後の浚渫計画

A

**▶山本都市管理部長の答弁
市民参加のワークショップを考えたい**

放生川再生プロジェクトに対する質問には山本都市管理部長が答弁に立ち「放生川再生は大変重要な課題と考えており、今後もリーディングプロジェクトと位置付け京都府と協議を進めてまいりたいと考えております」と答弁された。再質問で市民参加のワークショップは行わないのかと質したところ「市としましては、放生川再生には市民も大きな関心を持っておられますことから、計画策定時には市民と協働で取り組まなければならないと考えておりますので、ワークショップにつきましても実現できるよう京都府と協議を進めてまいりたいと考えております。」と一歩踏み込んだ答弁が得られました。

Q

市の防災対策を質す

3月11日に発生しました東日本大震災から3か月が経過いたしました。亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、今なお困難な生活を強いられておられる被災地の皆様に対し、一日も早く笑顔を取り戻され、以前の生活を取り戻されることを願うばかりでございます。

この未曾有の大災害は、大地震とともに想定を超える大津波により被災地域が広大であり、さらに福島原子力発電所が壊滅的な被害を受け、深刻な放射能汚染は陸地や海水に拡散し、農業・漁業者はもとより、働く場の消滅など多くの県民に深刻な影響を及ぼしています。

大震災直後から、関係機関や日本全国の自治体、災害ボランティアの皆さんなど多くの方が応援活動に参加されています。本市におきましても、消防本部の救出活動や給水活動に多くの職員の方が参加されました。また、義援金の取り組みや支援物資の活動をされてきました。こんな時こそ、日本中が一丸となって復旧・復興に全力を挙げるべきだと考えています。

災害はいつ起こるかわかりません。東海地震は今後30年のうちに87%の確率で発生するといわれています。さらに、本市が防災対策推進地域に指定された、東南海地震や南海地震も高い確率での発生がいわれております。

普段から行政と市民が協働して防災力のアップに努め、被害を最小限にとどめなければならないと考えています。

私が質した要点です

1. 救援物資の提供状況、今後の応援内容
2. 市町村広域災害ネットワークの市町村名と活動内容
3. 旧八幡第四小あるいは旧八幡第五小に防災機能の一部を移す考えはないか
4. 震災後の市民の意見の集約はどのようにされているか
5. 地域防災計画の見直しを検討されているか

A

**▶黒川理事、内田消防長、
田中上下水道部長の答弁**

この件に関しては黒川理事、内田消防長、田中上下水道部長から各項目毎に数字や、事例を挙げながら懇切な答弁がありました。

5の地域防災計画の見直しについては

今回の見直しする項目は、風水害対策編の土砂災害予防計画でございます。その内容は、京都府から土砂災害防止法による「土砂災害警戒区域」に46ヶ所が、その内「土砂災害特別警戒区域」に36ヶ所が指定されたことから見直しを行うものです。

また、昨年度に整備いたしました防災行政無線の変更を行います。

と答えています。